⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。

⑴　単体企業（組合を含む）

ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ　令和３・４年度近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

ⓓ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

ⓔ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」いう。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。

なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）

また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）

ⓕ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑵　設計共同体　上記⑴ⓐから(f)まで（ただし、上記⑴ⓔについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示（設計共同体）」（令和３年３月31日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

⑶　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号　滋賀国道事務所内近畿地方整備局総務事務センター滋賀分室
電話：077―526―5971
Mail：kkr-kb-keiri01@mlit.go.jp

⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、手続開始の公示日から令和３年４月26日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記⑹に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記⑹にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

ⓐ　交付期間　手続開始の公示日から令和３年４月23日までの休日を除く毎日、９時30分から16時30分まで。

ⓑ　申込先及び交付場所
担当部局　〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号　滋賀国道事務所内近畿地方整備局総務事務センター滋賀分室
電話：077―526―5971
Mail：kkr-kb-keiri01@mlit.go.jp

ⓒ　交付申込期限　令和３年４月23日12時00分まで

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
令和３年４月26日12時00分までに技術資料等アップロードシステムを使用して提出すること。
ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５⑴の担当部局に提出すること。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
令和３年６月25日12時00分までに技術資料等アップロードシステムを使用して提出すること。
ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５⑴の担当部局に提出すること。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　本業務における契約保証金は免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑹　上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員に含む設計共同体も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Environmental impact assessment of national highway widening in Komatsu, Shiga Prefecture.

⑶　Time-limit to express interests : Noon 26 April 2021

⑷　Time-limit for the submission of proposals : Noon 25 June 2021

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Center for General Affairs Shiga Office, Division Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Shiga National Highway Office, 4―5 Tatsugaoka Otsu-city, Shiga-Prefecture, 520―0803, Japan TEL 077―526―5971 FAX 077―526―5961